

事業の進め方

事業概要及び測量説明会

現況測量

用地測量説明会

用地測量

都市計画事業の認可

用地説明会

用地の取得・補償等

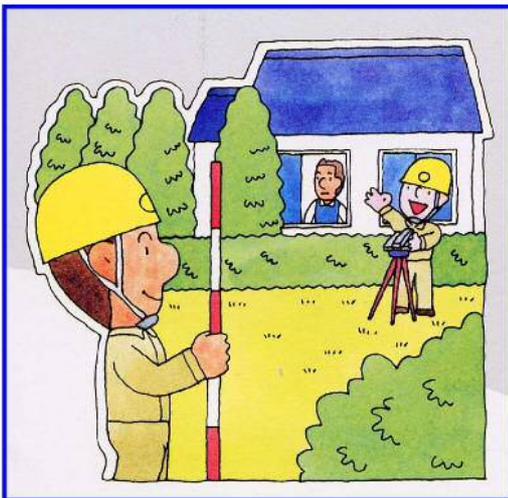
工事のお知らせ

工事

都市計画道路の完成

平成32年度(2020年度) 完成目標

用地測量とは・・・



権利関係の資料とは(例)

1. 登記所に登記されている地積測量図
 2. 登記されていないが、隣接者が立会い確認の押印をした測量図
 3. 現地の杭や刻み、鋳等
- ※ 隣接者の立会いがない資料は参考資料となります(建築確認資料等)

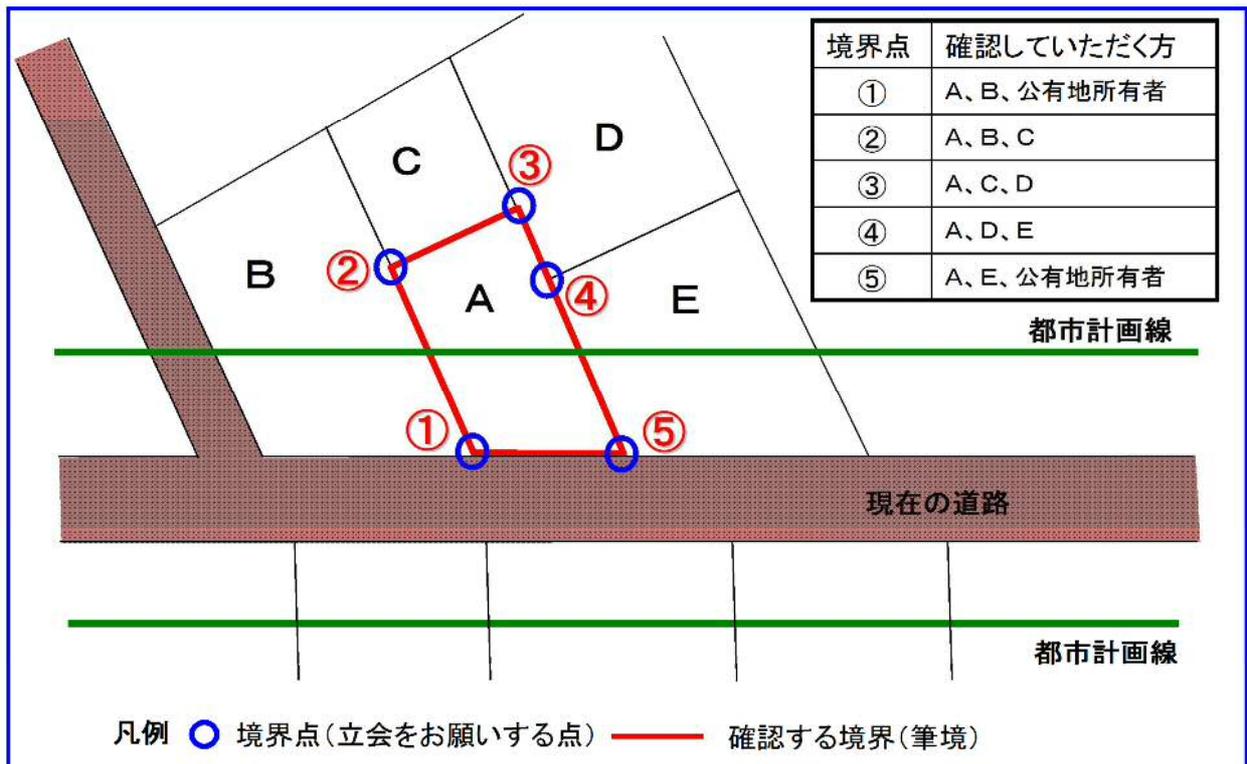
① 都市計画道路に係る土地について、現地において**関係権利者の立会**の上、隣接する土地との境界等を調査・確認します。

② 境界確認に基づき、一筆ごとに土地の測量を行い、用地取得に必要な面積の算出及び図面を作成します。

※ 関係する土地の権利者様に、立会いをお願いするお手紙を立会日の約2週間前に送らせていただきます。

※ 立会を行うに当りましては、その土地の権利関係の資料を調査した上で、予めその土地に立ち入らせていただくこともございます

境界立会確認の例

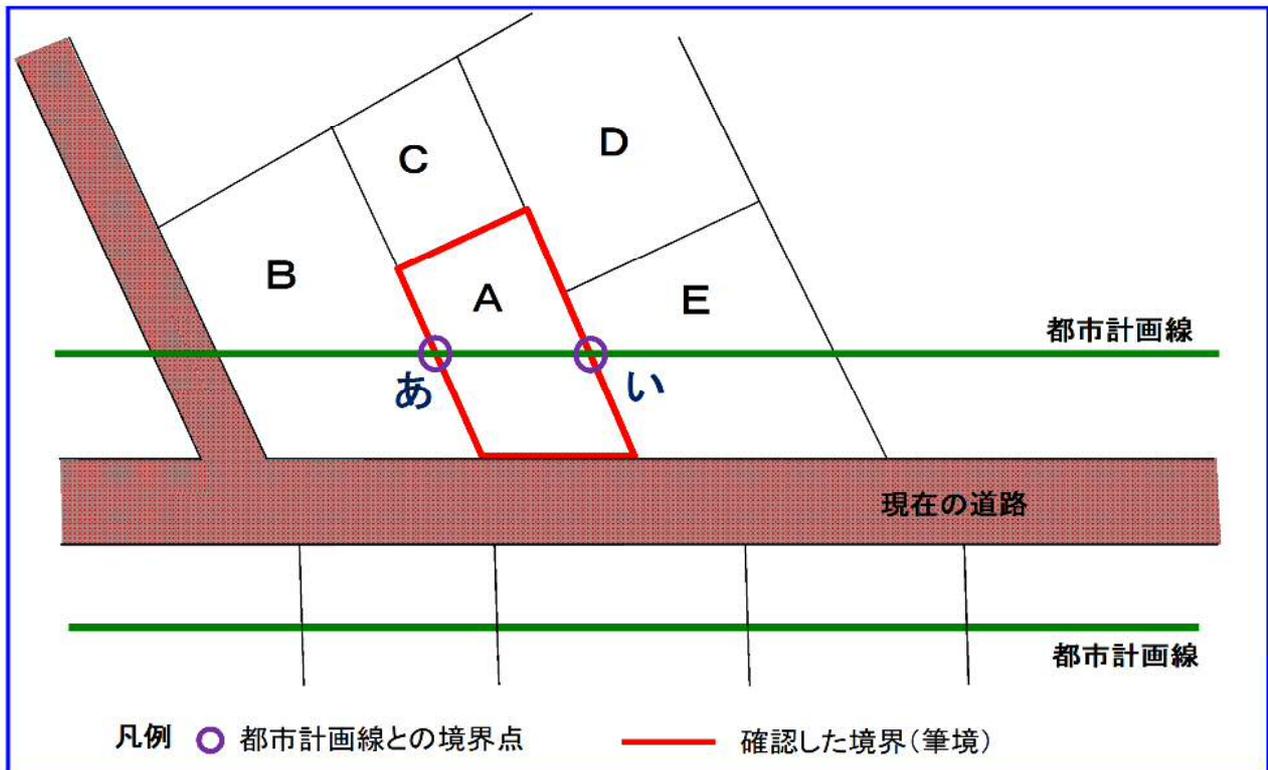


図の説明: Aの土地を確認するにあたって、Aの土地と隣接する土地との境界点確認が必要になります。Aの土地のまわりに付けた、①から⑤の番号の青い丸の境界点を確認することとなります。

Aの土地の権利者様と隣接する、まわりの土地、左側からB、C、D、E、これらの土地の権利者様にも立会いをお願いすることになります。

CとDの土地の権利者様は、都市計画線に掛かっていませんが、Aの方の土地の範囲を確認するため、境界確認のご協力をお願いすることになります。

都市計画線の標示



図の説明： Aの土地を通っている緑色の都市計画線と、A、Bの土地との境界線の交点に、ひらがな文字の「あ」が付いた紫色の丸の点、同じく、A、Eの土地との境界線の交点に、ひらがな文字の「い」がついた紫色の丸の点がございます。この紫色の丸の境界点は、都市計画線の内側と都市計画線の外側、つまり、将来、道路になる土地と、皆様の土地との境界点ということになります。

この境界点を、現地に標示いたします。その際、A、B、Eの土地の権利者様のご了解をいただいたうえで、金属鉤や、プラスチック杭等の表示物、また、既存の塀の上に位置する場合などは、刻印や、ペンキ等の表示をさせていただきたいと思っております。

身分証明書、腕章（見本）

第 号
身分証明書

氏名

昭和 年 月 日生

勤務先
住所

顔写真

上記の者は東京都施行の下記委託
に従事する者であることを証明する。

記

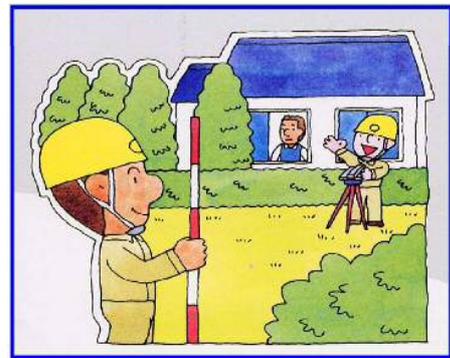
1. 件 名

2. 委託場所

3. 委託期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
平成 年 月 日

東京都第六建設事務所長

公 印



この道路整備についてのご質問、お問い合わせは、
下記の連絡先までお願いいたします。

東京都第六建設事務所

道路整備全般に関しては

工事課工務係 TEL03(3882)1408

測量に関しては

工事課木密測量担当係 TEL03(3882)1485

午前9時から午後5時30分まで

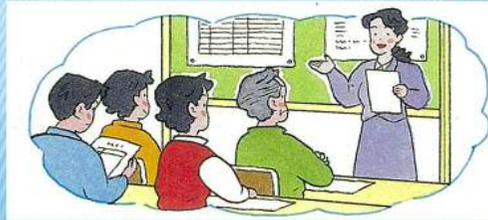
(土曜、日曜、祝日は除きます)

用地取得の一般的な流れ

1 用地取得の一般的な流れ



2 用地説明会



3 物件調査



4 土地価格の評価



5 契約のための協議



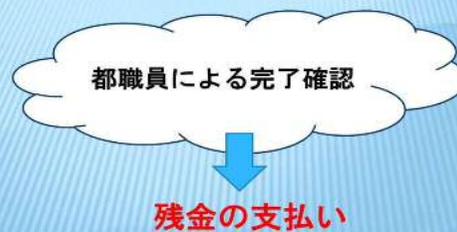
6 契約の締結



7 補償金の支払い



8 建物の解体、工作物の撤去



9 土地の引渡し

